

よませ活性化センター利用申請について

受付場所 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352 番地 1
山ノ内町役場 農林課 耕地林務係
電話 0269-33-3112 有線 2010 FAX 0269-33-1104
受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【 受付手順 】

① 仮予約

- ・電話にて空き状況の確認をし、希望日に空きがある場合には、その場で仮予約をしてください。

② 予約確定

- ・仮予約した翌日に、「よませ活性化センター使用許可申請書」様式第 1 号を提出してください。使用料が減免の対象となる場合は、併せて「よませ活性化センター使用料減免申請書」様式第 3 号を提出してください。FAX による申請書の提出も可能です。
- ・申請書は、活性化センターと役場農林課に設置してあります。
また、ホームページからもダウンロードができます。

③ 鍵およびセキュリティーカードの貸出し

- ・機械警備システムの導入により鍵のほか、セキュリティーカードが必要となりますので、役場農林課耕地林務係まで取りにお越しください。

利 用 日 時	鍵 の 受 渡 し 日 時
平日 午前 9 時～午後 10 時	利用日の当日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
土、日、祝日 午前 9 時～午後 10 時	利用日直近の平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

④ 開錠

- ・鍵とセキュリティーカードを使用し開錠してください。

⑤ 閉錠

- ・利用後すみやかに、窓および玄関を閉錠してください。他の利用者がある場合は閉錠は不要です。また、午後 10 時 30 分にセキュリティーが作動し、施設内から外に出ることができませんのでご注意ください。

⑥ 鍵およびセキュリティーカードの返却

- ・利用当日に、役場農林課耕地林務係に返却してください。午後 5 時 15 分以降は役場宿直室へ返却してください。当日に返却が難しい場合は、翌日午後 5 時 15 分までに返却をお願いします。

警備システムの導入について

平成 29 年 4 月 1 日から、よませ活性化センター施設において管理者が不在となり、機械警備システム（セコム（株））を導入しました。

ご利用の際には、鍵およびセキュリティーカードを使用し、ご自身で鍵の開閉を行っていただくことになります。

使用上の注意事項をご確認いただき、事故のない施設管理にご協力をお願いします。

【 施設内への入館可能時間 】

午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分まで

○上記以外の時間は、鍵およびセキュリティーカードを使用しても入館できません。

この場合、鍵およびセキュリティーカードを使用すると、警備システムが作動します。

また、午後 10 時 30 分以降に施設内に残ってしまった場合につきましても、警備システムが作動し警備員が駆けつけることとなります。

○忘れ物があっても翌日対応になりますのでご注意ください。